

伯和書道会 令和五年度後期段級認定試験実施要項

一、試験応募×切 ○令和五年三月三十日（土）必着

二、出品資格 ○教育部は幼年から中学三年生まで、一般部は高校一年生以上。

三、受験料

○一般（高校生以上） 毛筆 二、〇〇〇円
硬筆 一、五〇〇円

師範受験者（教育部準師範受験以上）毛筆 五、〇〇〇円
硬筆 五、〇〇〇円

教育部（幼年～中学）毛筆 一、五〇〇円
硬筆 一、〇〇〇円

○受験料は受験作品に添えて提出してください。※教室ごとの取りまとめ方法は別紙「確認ください」。

四、合格者

○本試験に合格した者は相当と認めた段級を認定する。（毛筆、硬筆は別々に認定するものであるが、毛筆の実力により硬筆の成績を認定する場合がある）昇級昇段しない場合、その旨通知する。

○認定する段級は左に記載したものと、それぞれに準ずる段級である。（準七級等。）また、教育部は学校教育の「書写」を認定基準とし、一般部は「書道全般」を認定基準とする。

教育部八級、七級、六級、五級、四級、三級、二級、一級、初段、二段、三段、四段、五段、
六段、七段、八段、持待生
一般部六級、五級、四級、三級、二級、一級、初段、二段、三段、四段、五段、六段、
教育部師範、一般部師範

○合格者には認定証を交付する。（五月下旬予定）

○師範合格者には当書道会師範認定書を交付する。

認定資格 毛筆硬筆ともに、教育部準師範・教育部師範・一般部準師範・一般部師範

五、出品方法

○所定の出品券に必要事項を記入の上、作品の左下へのり付けする。

作品が複数枚ある場合はクリップでまとめて提出すること。

○教育部の毛筆受験者は別紙の課題を一枚提出。

○教育部の硬筆受験者は別紙の課題を一枚提出。

○一般の毛筆受験者は別紙課題の字句で楷書一枚必須。他、行書、草書、隷書、篆書のうちから1～2作品選択して提出。三段以上の者は楷書の他に二書体と条幅作品一枚必須。師範認定試験者は全書体の半紙作品と、条幅作品二作品必須。（内、一作品は創作必須。）

○一般の硬筆受験者は、別紙課題の文言を所定の用紙を用いて提出すること。書体は自由であるが、三段以上の者は楷書、行草書の二作品を提出。

○作品提出は郵送による提出を認める。また、指定会場での受験も認める。

作品送付先 〒115-0043 東京都北区神谷二―十三―十二―二〇一

伯和書道会事務局 認定試験作品受付係 宛て